

年 月 日

堺市教育委員会教育長 様

堺市放課後ルーム事業実施要綱第11条第1項の規定により、次のとおり申し込みます。なお、『「放課後ルーム」のご案内』の記載事項を遵守できない場合又はこの申込書に虚偽の記載があった場合は、利用の承認を取り消されても異議はありません。

また、利用承認の決定及び利用状況や債権等の管理のために、児童に関する情報、世帯状況、その他必要な情報等について、確認されることに同意します。

さらに、上記内容及び申込みに係る提出書類に記載された内容のうち、当事業の利用に関して必要な情報については、当事業の運営及び児童の安全のために、運営事業者や学校等の関係機関と共有されることに同意します。

○世帯について

住所		学校名		小学校	
保護者	氏名		児童から みた続柄	生年月日	携帯電話番号
	① (申込者)	(フリガナ)		年 月 日	
	②	(フリガナ)		年 月 日	
自宅電話番号		緊急連絡先(※1) <名称>		<電話番号>	

※1 ・記入は任意です。申込書の内容を電話にて確認させていただく場合があり、保護者の携帯電話及び自宅の電話につながらない際に使用することがあります。

○利用申込児童について

氏名	生年月日	学年	利用期間	時間延長(※2)	
				利用有無	利用期間
① (フリガナ)	年 月 日	年	年 月 日	利用しない	年 月 日
			年 月 日	利用する	年 月 日
② (フリガナ)	年 月 日	年	年 月 日	利用しない	年 月 日
			年 月 日	利用する	年 月 日
③ (フリガナ)	年 月 日	年	年 月 日	利用しない	年 月 日
			年 月 日	利用する	年 月 日

※2 ・「利用する」を選択された場合は、堺市放課後ルーム事業の利用時間の延長(午後6時から午後7時まで)について、堺市放課後ルーム事業実施要綱第14条第1項の規定により申し込んだものとします。

・別途保護者負担金が発生します。利用時間の延長に係る一部負担金は、月額のみ取扱いとなります。利用日数にかかわらず、日割計算は行いませんので、ご注意ください。

・午後7時までの利用を遵守できない場合は、利用時間の延長の承認を取り消す場合があります。

・時間延長を利用する場合で、午後6時までの利用期間と同じ場合は、時間延長の利用有無で「利用する」を選択し、時間延長の利用期間については空欄でも構いません。